

許可番号 第08310019871号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山市北区御津矢原285番地の2
氏 名 有限会社福渡運送
代表取締役 田 村 啓 二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岡 山 市 長 大 森 雅 夫



許可の年月日 令和 6 年 6 月 29 日
許可の有効期限 令和 11 年 6 月 28 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 積替え(あり)

(2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず、がれき類 以上8種類(石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ

(1) 積替え又は保管を行う場所及び面積並びに保管する産業廃棄物の種類

岡山市北区富原字向山461番9,10,11の各一部(面積:764.5㎡)

ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず、がれき類 以上2種類(石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く)

(2) 保管上限及び積み上げることのできる高さ

761.6㎡ 3.2m(屋外保管)

3. 許可の条件

積替え又は保管を行う場所及び面積

岡山市北区富原字向山461番9,10,11の各一部(面積:764.5㎡)

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年 6月29日 許可

平成10年 7月30日 変更許可(積替え保管施設の設置)

平成17年10月21日 変更許可(産業廃棄物の種類の追加)

平成19年 1月26日 許可証書換え(積替保管場所の一部廃止)

平成26年 5月22日 許可証書換え(積替え保管場所の面積及びレイアウト、保管上限の変更)

令和 元年 6月29日 更新許可

令和 6年 6月29日 更新許可

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無